

入学前

■合格者専用サイト

入学後の授業や学生生活をイメージしてもらうための情報提供を行うとともに、入学前にぜひとも触れてほしい入門的な内容を自習するweb教材を公開しています。

■法律文書の書き方講義

法律文書の具体的なイメージの形成や、文書作成能力を高めていくための講義を実施しています。

■在学生による学習相談会

入学までに準備しておくべきこと、法科大学院での学習・生活等について、現役の法科大学院生が相談に応じます。

■裁判所見学

関西大学との合同開催で、実務家教員の引率のもとに実際の裁判の様子を見学します。

在学中

■コンタクト・ティーチャー制度

専任教員がコンタクト・ティーチャーとなり、定期面談を通じて個々の学習を支援します。5月と11月に実施され、過去の司法試験合格者のデータなど客観的な数値データに基づき、学習方法や今後の学習計画についての的確なアドバイスを送ります。また学習面だけでなく、進路についても気軽に相談することができます。



■自習室・院生談話室

自習室には専用の机が設けられており、24時間利用が可能です。学生同士で議論したいときは院生談話室が利用できます。学生は1800枚まで無料でコピーできます。

■法律文書錬成講座

本学教員が論文式問題を出题・講評し、修了生・弁護士アドバイザーが個々の答案について添削します。

■期末試験勉強会

入学後はじめての期末試験の直前に上級生が自身の経験にもとづいて期末試験に向けた勉強の仕方をアドバイスします。科目ごとの傾向と対策など具体的なアドバイスが受けられます。



■自主ゼミ

3～5人で主に司法試験の過去問の答案を全員で読みあって足りていない箇所を指摘します。他の人のうまい表現自分の答案を改善することができます。先生に答案を添削してもらえることもあります。

修了生と連携をとり、教員のみにとどまらない
さまざまな学習支援を行っています。

■再チャレンジ支援プログラム

社会人・他学部出身者を含む学生グループ（1グループ6名程度で既修者も可）に専属の弁護士アドバイザーが1人ついて、講義の予習・復習の仕方、期末試験に向けた勉強、司法試験の準備等について自らの経験にもとづいて具体的に指導します。答案の作成・添削を実施しているグループもあります。



■エクスターンシップ

2年次後半から、法律事務所や企業の法務部で実務の経験をする機会を提供します。キャリア形成を考える貴重な機会となっています。

■司法試験合格体験報告会・交流会

学生・教員・修了生が参加する交流会（まっちゃ会）や、新入生交流会、司法試験合格者の体験を聞く報告会などを実施しています。

■キャリアガイダンス

阪大出身の弁護士等が、法曹の就職事情やキャリアプランに関する情報を提供し、さまざまな質問に答えます。

修了後

■自習室の継続利用

修了後もその年の司法試験を受験するまでの間、自習室を利用できます。

■修了生勉強会

修了生による自主的な勉強会を弁護士アドバイザーがサポートします。公法系・刑事系・民事系の3つのグループに分かれ、各グループを1～2人の弁護士アドバイザーが担当します。

■リスタートの会

司法試験に合格できなかった方を対象として、同じ経験をもつ修了生がさまざまなアドバイスや情報を提供します。

■修了生専用サイト

本研究科主催のイベントの告知など、修了生に対して情報を発信する専用サイトを設けています。

■智適塾のインターン

本学出身の若手弁護士のためのキャリア支援としてインターン制度が設けられています。詳細は智適塾WEBサイトをご覧ください。

■法曹会・同窓会

司法試験合格祝賀会の開催や修了生勉強会等に対する経済的支援など、本研究科の取組みについて法曹会・同窓会からはばひろく支援を受けています。

未修者の方へ

入学直後のさまざまな不安に対応するため、教員による履修相談会を開催しています。また、未修者にはできる限り早期のコンタクト・ティーチャー面談を実施するなど、手厚い支援を行っています。

弁護士アドバイザーによるサポート

内容も時間も柔軟に調整できる自由度の

高さが本学のサポートの特長です。

大阪大学法科大学院では本学の修了生弁護士をアドバイザーとして招いています。
現役弁護士ならではのサポート内容について、アドバイザーの林弁護士と中野弁護士に話を伺いました。



林:私が担当しているのは法学を学んだことのない未修者を支援する「再チャレンジ支援プログラム」です。学生の皆さんが希望するテーマでゼミを開き、質疑応答を通して実践的な知識や勉強方法などをアドバイスしています。一人での勉強はインプット寄りになりがちなので、ゼミではアウトプットに重きを置いたプログラムを組むようにしています。

中野:私も林先生と同じく「再チャレンジ支援プログラム」を担当しています。また並行して「法律文書錬成講座」に携わり、憲法の答案の添削をしています。

林:本学のサポートは自由度の高さが特長ですね。「再チャレンジ支援

プログラム」を例に挙げれば、学生がゼミのテーマを選べますし、学年が変わっても同じ弁護士を指名することができます。

中野:そうですね。基礎に不安があれば定期試験対策、もう少し進んだ段階なら予備試験や司法試験対策という風に、内容も時間も柔軟に調整できるからこそ、理想的なサポートが可能なのだと思います。

林:中野先生はサポートの際、どのようなことを心がけていますか？

中野:進め方についてはできるだけ学生の皆さんの自主性に任せるようにしています。また「そもそもこの法律の趣旨はどこにあるのか」「なぜそのような解釈をするのか」「実務ではどのような手続が行われるのか」など、皆さんが自学の際に、具体的なイメージが湧くような説明を心がけています。

林:私が重視しているのは学生の皆さんに「絶対に合格できる」というイメージを描いてもらうことです。司法試験の勉強は分量が多く終わりが見えないため、とてつもない壁のように感じてしまいがちですね。そこで心が折れてしまわないよう、勉強の仕方さえ正しければ合格できるのだということを、しっかり説明しています。

中野:ロースクールの最大の利点は一緒に勉強できる仲間がいること。一人では気付かなかった視点を獲得できますし、仲間とのディスカッションが、試験問題を解く力を養ってくれるのです。阪大ロースクールは学生同士はもちろん、修了生、そして先生とも強いつながりで結ばれています。そのつながりを存分に活用し、自学だけでは得られない経験を積み、一生涯の仲間と出会ってください。

サポート体制をよりよくするため、随時見直しを行っていますので、サポート内容は年度により変更の可能性があります。